

マスターズ甲子園 2025 鳥取県予選大会 特別規則

①出場選手と出場チームについて

1) 出場選手は元高校硬式野球部関係者（高校野球部部員、監督、部長、コーチ、マネージャーの OB・OG）であること。OB・OG とは高校野球部に一時期でも在籍したことのある者とし、男女とも同等に取り扱う。

2) 出場選手は大学野球（準硬式を含む）、社会人野球（企業チーム・クラブチーム）の現役選手、ならびに現役のプロ野球関係者ではないこと。

これらの OB・OG であるか、以下の場合については出場を認める。

①軟式野球の現役選手である場合。

②大学野球、社会人野球の関係者（監督・部長・コーチ・マネージャー）である場合。ただし選手兼任の場合は不可。

3) 出場チームは全国高校野球 OB クラブ連合ならびに鳥取県高校野球 OB 連盟に加盟し、マスターズ甲子園実行委員会が承認した OB 校に限る。

4) 出場チームは 34 歳以下 14 名以上、35 歳以上 15 名以上の条件を満たす計 50 名以内の登録で成立する。ただし、34 歳以下の選手の代わりに 35 歳以上の選手をもって充てることができる。全員を選手とし、全員が試合に出場できる。年齢については、各試合実施年 4 月 1 日時点を基準とし、18 歳未満の者および高等学校在学中で、在籍 3 年を終えない者には選手資格を与えない。

5) 選手個人は、生涯 1 チーム在籍とし、複数チームでの登録は認めない（甲子園本大会を含む）。

6) 選手のうち、監督、助監督、主将を兼任する者を各 1 名登録する。各役職の兼務は認めない。理事がいずれかの役職を務めること。

7) 現役の高校野球指導者・関係者が選手登録する場合には、各チームが申請し、事務局から都道府県高等学校野球連盟に申請し許可を得る。申請期間後の申請は原則として認めない。

8) 複数のチームで選手資格のある選手が、自身が部員（マネージャーを含む）として在籍した学校以外の OB チームで選手登録する場合、登録しようとするチームの理事は、当該選手の在籍した学校の OB チームの理事に、選手登録の許可を得なければならない（例：A 校を卒業した選手がコーチ経験のある B 校の OB チームで選手登録する場合、B 校の OB チームの理事は、A 校の OB チームの理事に許可を得る）。

②年齢・投手規定

1) 1～3 回を「ジュニア」とし、34 歳以下のチームで行なう。4 回～試合終了を「シニア」とし、全員が 35 歳以上のチームで行なう。

2) 上記 1) にかかわらず、2 回表終了時に試合開始後 35 分を経過している場合には、3 回からシニアで行なう。

3) 35 歳以上の選手はジュニアで先発、途中出場（途中で退いた場合を含む）にかかわらず出場後、シニアでも出場できる（投手については以下 4)～7) による）。

4) 投手はジュニアでは 27 歳以上とする。

5) 投手は 1 人 1 試合につき 2 イニング以内の登板とする。2 イニングとは、アウトにした数とは関係

25 特別規則

なく、3 イニングをまたいで登板することはできない（登板イニングの数は、先攻チームの場合、「x 回裏」と「y 回裏」の 2 イニングの意。例 1：1 回 2 死から救援した場合、続投できるのは最長 2 回終了まで。例 2：1 回 2 死から救援しアウトをとらず交代し、5 回 2 死から再救援した場合、6 回以降に登板することはできない）。

6) 投手として出場した選手が投手以外の守備についてた場合、1 度に限り当該選手が再び投手として出場することを認める。

7) 35 歳以上の選手がジュニアで投手として出場しジュニアのうちに試合から退いた場合、再び投手として出場できるのは、シニア以降とする。また、シニアで投手として出場した選手が試合から退いた場合、再び出場することは認めない。

8) プレイを記録されない選手（ベースコーチ、伝令など）には年齢規定はない。

③試合方法・時間

1) シニアは新たに 1 番打者から試合を行なう。

2) 9 イニング制、もしくは制限時間（試合時間 1 時間 45 分）時点で以下の対応を実施する。ここでいう「時点」とは、制限時間を経過し、ボールカウントにかかわらずプレイが初めて停止した時とし、一連のプレイが進行している場合は、そのプレイが終わり試合が停止した時とする（制限時間時点で試合役員はサイレンを鳴らす、球審に伝達するなどし、その旨を知らせる）。

①先攻チームまたは後攻チームの攻撃中（攻撃当初のプレイ宣告から、第 3 アウト成立時点まで）

（先攻チームの得点が多い場合または同点の場合） その回の裏までとする。

（後攻チームの得点が多い場合） 先攻チーム攻撃中の場合 その回の表までとする。表を終えて同点または先攻チームの得点が多ければ、裏までとする。

後攻チーム攻撃中の場合 その回の次の回の表までとする。表を終えて同点または先攻チームの得点が多ければ、裏までとする。

②攻守交代中（第 3 アウト成立後、次の攻撃当初のプレイ宣告前）

《後攻チームの攻撃前》

（先攻チームの得点が多い場合または同点の場合） その回の裏までとする。

（後攻チームの得点が多い場合） その回の次の回の表までとする。表を終えて同点または先攻チームの得点が多ければ、裏までとする。

《先攻チームの攻撃前》（以下、次の先攻チームの攻撃が開始されているものとして取り扱う）

（先攻チームの得点が多い場合または同点の場合） その回の裏までとする。

（後攻チームの得点が多い場合） その回の表までとする。表を終えて同点または先攻チームの得点が多ければ、裏までとする。

荒天、選手の負傷、その他やむを得ない事情で試合が中断した場合は、中断時間は試合時間に含まない。

3) 上記 2) にかかわらず同点の場合は、二次ラウンドでは引き分けとする。一次ラウンドならびに決勝ラウンドでは、タイ・ブレイクによる延長戦を 1 イニング行ない、それでもなお同点の場合は、抽選により勝敗を決する（→内規）。

4) 各チームは、ジュニアとシニアのスターティングメンバーを試合開始前に各 5 部提出する。

5) 特別 DH 制採用は各チームの選択による。ジュニアとシニアで異なってもよい（→内規）。

25 特別規則

④用具・ユニフォーム

- 1) 用具は全てチームで持参すること。
- 2) チームで統一された上下野球ユニフォーム（できる限り母校ユニフォームと同様のもの）を着用し、着帽のこと。ただし、世代によるユニフォームの違いは問わない（例：統廃合などで学校名が変更になった高校など）。ロングパンツの着用は禁止とし、ストッキングを見せるように着用すること。なお、背番号（1～50の整数に限る）は選手全員が着用すること。背番号の重複は認めない。
- 3) 金属スパイク、打者・走者の打撃用手袋の使用を認める。リストバンド、守備用手袋については、投手以外は認める。サングラスは投手、打者、走者以外は自由に使用できる。いずれも色彩は問わない。
- 4) 打者、走者、ベースコーチは両耳ヘルメット（硬式用）の着用を義務付ける。また、一塁ベースコーチは冷却スプレーを持たなければならない。
- 5) 捕手はマスク、ヘルメット、プロテクター、レガース、急所カップ（いずれも硬式用）の着用を義務付ける。
- 6) バットは公益財団法人日本高等学校野球連盟が公認する硬式用に限る（2024年選抜大会以降の規格）。

⑤その他

- 1) 試合開始時点で、本規則どおりの試合実施が不可能であるチームは棄権とする（→内規）。
- 2) 一方のチームが試合開始時点で棄権するか、試合中に没収試合となった場合でも、当該試合は制限時間時点で打ち切りの交流戦として実施、継続する。また、その相手チームは、自チームについて試合終了まで本規則どおりに試合を実施しなければならない。当該チームも内規に定める没収試合の要件に該当した場合は、両チームとも没収試合による敗北の扱いとする。両チームが棄権または没収試合による敗北の扱いとなった場合は抽選により勝敗を決する（→内規）。ただし、二次ラウンドでは抽選は行なわない。
- 3) 高校野球特別規則 24（大会参加者資格規定に抵触した場合）の「大会参加者資格規定に触れる」とは、内規「没収試合」の要件に該当する場合とする。
- 4) 上記1)～3)に関連し、試合結果の最終成立は、各チームの次の試合予定日の28日前とする。ただし、各試合終了時点で各チームの次の試合予定日まで35日未満の場合および準決勝以降については、各試合実施日の10日後とする。
- 5) 試合結果の最終成立後、過去の試合での規則類違反などが判明し、本来であれば次の試合に出場できない状態である場合でも、次の試合に当該チームを出場させ、交流戦を実施し当該チームの相手チームの勝利とする。
- 6) 高校野球特別規則 5（試合到着遅れの選手の取り扱い）、7（変則ダブルヘッダーの規制）、20（正式試合の成立）、21（得点差コールドゲーム）、22（継続試合の取り扱い）は適用しない。
- 7) 高校野球特別規則 15（タイムの制限）で、守備側の伝令によるタイムに数えるのは、当該行為のために試合進行が遅れる場合とし、負傷などにより処置が必要な場合は、この回数に数えない。
 - ①守備側の伝令によるタイムは、回数に制限はないが、2度目以降（延長戦となった場合を含む）のタイム毎に、その時の投手は自動的に交代しなければならない。ただし、公認野球規則 5.10 (f)・(g) に定める投手の義務を果たしておらず交代できない場合は、交代可能な状況になれば自動的に交代しな

25 特別規則

なければならない。守備側チームは、規則上投手交代が認められない状況において、タイムを多用してはならない。

②攻撃側の伝令によるタイムに数えるのは、自チーム選手への伝令（監督、助監督が行なう場合を含む）を行なう場合とする。攻撃のタイムは1度とする（延長戦となった場合を含む）。

8) 審判員に対して規則適用上の疑義を申し出る場合は、監督、助監督、主将、または当該選手に限る。

9) 優勝チームは、「マスターズ甲子園 2025 代表 OB 試合」出場の権利を得るとともに義務を負う。甲子園本大会では、別途定められる試合規則などに従うこと。